独立行政法人国立国語研究所の中期計画

（序文）

独立行政法人通則法(平成１１年法律第103号）第３０条の規定により，独立行政法人国立国語研究所（以下「研究所」という。）が中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。

Ⅰ　業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1　現行組織を見直し，多様な研究需要に対応し，有機的な連携等を図るための研究体制を構築する。また，国内外との共同研究，研究協力（招聘研究員，海外研究員（仮称），国際シンポジウム等の実施）の円滑・効果的な推進及び国内外の日本語研究・日本語教育情報の効率的な収集・提供を行うための体制（システム）の整備等を図る。

2　研究所の業務運営について，外部有識者に指導・助言・評価を求め，全員からおおむね「適切である」「有効である」との評価を得られるよう，効果的，効率的な運営を行うため，次の体制を整備する。

(1)　毎年度，事業計画その他の重要事項について，外部有識者から指導・助言を求め，業務運営に反映させる。

(2)　毎年度，外部有識者も含めて法人内部で，組織・運営，研究・事業，設備等について評価を実施し，業務運営に反映させる。

3　国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ，運営費交付金を充当して行う業務については，業務の効率化を進め，中期目標の期間中，毎事業年度につき新規に追加される業務，拡充業務分等を除き１％の業務の効率化を図る。

Ⅱ　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1　国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究の実施及びその成果の公表

(1)　国語の改善や国民のコミュニケーション能力の育成・向上を図るための基礎的・実践的な調査及び研究については，近年の国際化，情報化等の社会状況の変化を踏まえ，以下の研究課題を設けるとともに，実施し，成果を得る。

① 研究課題「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」を実施し，次の成果などを得るとともに，国語教育等における文字・表記等の指導，近現代語を対象とする辞書編集等に寄与する。

＊ コーパスとは，電子化された大量の言語資料をいう。以下同じ。

ア．「現代雑誌２００万字言語調査報告書」の刊行

現代日本語の書き言葉の実態を明らかにするため，平成６年に刊行された月刊誌７０種から２００万字規模の標本を抽出し，そこに使用されている文字，表記，語彙，文法について調査・分析し，文字表，語彙表，文字・表記分析表などを作成・刊行する。

イ．「太陽コーパス」の作成及び報告書の刊行

書き言葉の近現代における変化を明らかにするため，明治２８年から昭和３年まで刊行された総合雑誌「太陽」のコーパスを作成する。あわせてコーパスを活用した研究成果を論文集として刊行する。

② 研究課題「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」を実施し，次の成果などを得るとともに，国語教育等における敬語，方言等の指導，言語情報処理分野における研究開発等に寄与する。

ア．「学校敬語・敬意表現調査報告書」の刊行

学校生活における敬意表現（相手や場面に配慮し，敬語や敬語以外の様々な表現から適切な言葉を選択すること。)の使用実態を分析し，報告書を刊行する。

イ．「方言文法全国地図」の刊行

全国方言における助詞・活用・表現法（可能表現・敬語など）などの文法項目について，その地理的多様性と分布を示す言語地図全６巻（既刊４巻）を完結させる。

ウ．「話し言葉コーパス」の作成及び報告書の刊行

自発音声の言語的・音声的特徴の解明，音声情報処理研究の高度化（自然

な話し言葉の認識率の向上など）の基盤となる先例のない大量コーパス（約７００時間分）を作成する。あわせてコーパスを活用した研究成果を論文集として刊行する。

(2) 外国人に対する日本語教育の振興を図るための基礎的・実践的な調査及び研究については，近年の国内外における日本語学習者の増加や日本語学習者の需要の多様化を踏まえ，以下の研究課題を設けるとともに，実施し，成果を得る。

① 研究課題「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」を実施し，次の成果などを得る。

ア．作文教育のための「アジア版対訳コーパス」及び「欧米版対訳コーパス」の作成及び報告書の刊行

母語別の作文教育のための基礎資料として，アジア・欧米の諸言語を母語とする日本語学習者の日本語作文及びその母語訳についてコーパスを作成する。あわせてコーパスを活用した研究成果を論文集として刊行する。また，作文教育のための教材及び指導法を開発する。

イ．発音教育のための「音声データベース試作版」の作成

母語別の発音教育のための基礎資料として，外国人の発音の多様性，変容（姿，形を変えること），誤りなどについて実例を収集した音声データベースを試作する。

② 研究課題「日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究」を実施し，次の成果などを得る。

ア．「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料」の作成

今後の教師養成カリキュラムの改善に資するため，日本語教育を担う教師の養成が，社会の状況の変化に応じて多様な内容や方法によって進められている実態を継続的に把握する資料を作成する。

イ．「目的別，課題別の研修に関する研修報告資料」の作成

教師教育の問題点や今後の課題の検討，改善を図るため本研究所が実施する研修に基づいた基礎資料を作成する。

③ 研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」を実施し，次の成果などを得る。

ア．「国内外の日本語教育機関における学習と教育の実践データ集」の作成

国内外の日本語教育の社会環境・教育事情等による多様性の実態を調査し，資料を作成する。

イ．「海外の日本語学習をとりまく学習環境の実態調査データ集」の作成

各国の日本語教育の内容・方法の改善等に寄与するため，海外各国における日本語学習の学習用教材・機器の状況など，様々な学習環境の実態を把握し，資料を作成する。

ウ．「映像教材を利用した授業設計事例集」の刊行

日本語教育の授業設計，教授方法等の策定に活用するため，ビデオ等の日本語教育教材の活用事例を収集し，資料を作成する。

エ．「映像教材の利用方法など教師用指導参考書」の刊行

各種映像教材を対象に，それらの内容（語彙・発音・言語行動・文化等），その利用方法，授業設計等についての指導参考資料を刊行する。

(3) 国の施策の企画立案に資するための調査研究等の実施並びに資料の作成及び提供については，文化審議会等の審議への協力等及び日本語教育施策の策定等に対応した調査研究等を実施する。
また，「国語に関する世論調査」における問題作成及び分析等に協力する。

(4) 日本語の国際的な広がりに鑑み，諸外国の日本語研究者に国際的な研究交流の場を提供し，日本語の現状について知見を交換するため，毎年，特定のテーマの下に国際シンポジウムを開催する。

2 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する資料の作成，公表並びに関係する情報及び資料の収集・整理・提供

(1) 国民の国語に対する意識を向上させるとともに，開かれた研究所の業務運営の推進を図るため，報告書の作成，学会誌への掲載，シンポジウムでの発表，ホームペ

ージへの登載，研究発表会の開催など調査研究の成果等を効果的な方法で広く公表する。

また，研究成果を広く公表するため英語等の外国語でも提供できるようにするために必要な措置について，検討し，実施する。

なお，研究発表会については，年１回以上実施するとともに，参加した者の８０％以上から「有意義だった」「役に立った」との評価が得られるようその内容の充実を図る。

(2) 国語について国民の意識を高めるため，また，研究所の調査及び研究の成果を広く公表するため次の事業を実施する。

また，公開事業等の実施に際しては，参加した者の８０％以上から「有意義だった」「役に立った」との評価が得られるようその内容の充実を図るとともに，研究所以外での実施も考慮する。

① 広く一般を対象とした研究成果等の普及書を刊行する。
② 広く一般を対象とした公開事業「ことばフォーラム」を，年５回実施する。
③ 啓発図書『新「ことば」シリーズ』を年１回作成・配布する。
④ 啓発ビデオを年１本，制作・配布する。
⑤ 国民一般を対象とした「言葉」に関する電話質問等への対応の体制整備及び推進を図る。

(3) 研究所における日本語情報の蓄積と普及を図るため，文献目録・文献データの編集刊行，研究資料の電子化等を実施する。また，日本語教育関係情報や教材素材の提供など日本語教育支援のための総合的ネットワークの構築及び運営を実施する。

(4) 国内及び海外の利用者の需要にこたえ，研究所が所有する情報・資料の提供を推進するため，研究資料・文献情報の蓄積・提供システムの整備及びネットワークによる提供を実現する。

また，専門図書館としての機能の充実を図るとともに，ＩＬＬ（ネットワークを活用した図書館相互貸出）の活用を含め図書資料の公開を推進し，平成１７年度に予定されている立川市への移転と同時に本格的に実施できるように努める。

3 外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修の実施

外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修については，日本語教育の実践と研究の連携に基づき，次の研修事業を実施する。また，当該研修に参加した者の８０％以上から高い評価が得られるよう研修内容の充実を図る。

①長期研修：

中核的教員を対象に，実践能力に加え，教育改善，後進の育成等日本語教育のリーダーとなり得る教師を育成する研修

○対象人員：３０名

○研修期間：１年間

②短期研修：

多様な学習者，全国各地域の特性や需要等新たな学習ニーズに対応できる力を育成する短期集中型研修

○対象人員：５００名

○研修期間：１日から１週間

③遠隔研修：

遠隔地の教育機関の教員チームを対象にして，インターネット等の情報通信技術を活用して行う研修

○対象人員：３０名

○研修期間：１年間

④中等教員派遣前研修：

海外に派遣される国内中等教育の教員を対象にして，日本語教授の実践能力を短期間に集中的に授与する研修

○対象人員：５名

○研修期間：１週間

4　附帯する業務

(1)　海外の日本語教育指導者を養成するための大学院教育について，政策研究大学院大学及び国際交流基金・日本語国際センターとの共同による日本語教育に関する大学院教育に参画し，連携・協力する。

また，これに係る教材開発を行う。

(2)　研究機関等の求めに応じ職員を派遣するなど援助及び指導を行う。

(3)　国民に開かれた業務運営の推進を図るため，ホームページの充実を図るとともに，国立国語研究所概要等を刊行する。

また，施設の公開について，検討，実施する。

III　予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

収入面に関しては，実績を勘案しつつ，外部資金を積極的に導入するように努める。
また，研究所の業務の効率化を進めるとの観点から，各事業年度において，適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。

1　予算（中期計画中の予算）別紙のとおり

2　収支計画　　別紙のとおり

3　資金計画　　別紙のとおり

IV　短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は，２億円。
短期借入が想定される理由は，運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。

V　重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡，処分する計画はない。

VI　剰余金の使途

研究の決算において剰余金が発生した時は，調査研究・研修事業のための資料の購入及び修復，施設設備等に充てる。

VII　その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1　施設・設備に関する計画　別紙のとおり

2　人事に関する計画

（1）方　針

次による適切な内部管理事務を遂行する。

① 新規事業等を踏まえた職員の計画的，適正な配置と人事交流の推進を図る。

② 事務能率の維持・増進

ア．福利厚生の充実

イ．職員の能力開発等の推進

(2)　人員に係る指標

常勤職員については，その職員数の抑制を図る。

（参考１）

①期初の常勤職員数　　６４人

②期末の常勤職員数　　６４人

（参考２）中期目標期間中の人件費総額

中期目標期間中の人件費総額見込額　２，７４９百万円

但し，上記の額は，役員報酬並びに職員基本給，職員諸手当，超過勤務手当，休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。